

## 平成27年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成27年9月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

### 応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

### 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

### 出席議員

応招議員に同じ

### 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	岩 越 誠
建設水道部長	那 波 哲 也

教育文化部長兼教育 文化部長兼教育文化課長	田 中 幸 治
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	浅 野 薫 夫
総 務 課 長	足 立 篤 隆
企 画 課 長	堀 仁 志
税 務 課 長	森 泰 人
収 納 管 理 課 長	服 部 昇 三
環 境 経 済 課 長	平 岩 敬 康
住 民 課 長	加 藤 順 子
福 祉 健 康 課 長	服 部 敦 美
子 ど も 課 長	森 宏 子
福 祉 会 館 長	西 崎 裕 子
建 設 課 長	佐々木 正 道
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	田 島 直 樹
書 記	朝 日 純 子
主 任	小 鹿 耕 平
主 任	清 水 崇 司

1. 議事日程（第4号）

平成27年9月17日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第69号議案 平成26年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 第70号議案 平成26年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 第71号議案 平成26年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 第72号議案 平成26年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 第73号議案 平成26年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 第74号議案 平成26年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

日程第1 第69号議案から日程第6 第74号議案までについて

○議長（船橋義明君） 日程第1、第69号議案から日程第6、第74号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第69号議案 平成26年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑は歳出を先とし、各款ごとに行い、その後、歳入全般について行います。

歳出についての質疑に入ります。質疑に際しては、ページ数、項、目、節を述べてください。

参考に申し上げますが、何ページ、第何款、何についての質疑を、一応参考のために言っておきます。

それでは、歳出についての質疑です。

33ページ、第1款 議会費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「特にありません」の声あり〕

それでは33ページ、第2款 総務費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第2款 総務費、1項 総務管理費、3目 財産管理費ですが、庁舎施設管理事業、説明資料をお願いをいたします。49ページ、50ページのPCB廃棄処理委託料の260万3,000円ですが、これは前年と変化がないのかどうなのかお尋ねします。

そして光熱水費ですが、これは庁舎についてだけなのか、ここでいう財産管理費として対象になっているのはどこまでなのか教えていただきたいと思います。

それから、その他の施設管理事業の役務費等の関係の390万1,000円、この事業についてお尋ねします。

同じ49ページですが、6目の防災対策費で、防災備品の購入で簡易トイレと避難所マット等がございます。その備品状況として下に表がありますが、そこに加わっている数なのか、そしてそれは簡易トイレどれだけと、この年度としてはどれだけ用意されたのかお尋ねします。

そして、用意されたものについては、たしか総合会館と中央公民館と松枝公民館が3校区の避難所だと思っておりますが、そこに配って用意されているんでしょうか、備品の保有の状況を教え

てください。

それから、防災ラジオの購入の関係で、この年度では500台を買ったということですが、今町民全体でどれくらいの普及になっているのか、その点わかれば教えてください。

同じ説明資料ですが、2項51ページの企画費、4目の緑会館費で、この緑会館の近くに葬祭場ができて、駐車場が足りないときなど笠松町の緑会館の駐車場を利用されているというふうにお聞きしましたが、どのような貸し出し方をされているのかお尋ねします。

なお、もう1つ、緑会館につきましては南側に土地が買われていると思いますが、あの整備についてはどのようにになっているのか、またこれからの計画もわかれば教えてください。

53ページの4項 戸籍住民基本台帳費の関係で、このごろテレビなどで、子供がいるはずなのにいないということがあったりしたニュースがありましたが、この住民基本台帳に基づいて、保育園から小学校に入学するときなどの人数などの調査は関係しているのでしょうか。学校の報告のまま、現状で入学健診をやっているのか、そのあたりの関係を教えてください。以上、お願いいたします。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 戸籍住民基本台帳費の関係でお尋ねされました出生届の未届けのケースがあるかというお尋ねでしたでしょうか。であれば、私どものほうでは、厳密に言うとは把握はできていませんので、ないというふうに考えておりますし、わかる可能性といたしますのは、学校までそんな長い間未届けのままであるとは考えられないんですけども、民生委員、あるいは町内会などからの情報があれば指導という話になりますし、医療機関でも届け出がされたかどうかまではなかなか把握しづらいのではないかとこのように考えますが。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 私からは、緑会館についてお答えをさせていただきます。

まず、駐車場の使用についてでございますが、こちらのほうは、施設の使用申請と一体化して貸し出しをさせていただいておるところでございます。

2点目の南側の空き地でございますが、当初、緑会館の拡張用地ということで、土地開発公社のほうで取得をし、現在保有をさせていただいている状況でございます。議員さんおっしゃいますように、近くに民間のセレモニーホール等を建設されまして、用地取得時と状況が変化してきておりますので、このあたりを含めまして、最も有効な活用方法を再検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） お答えいたします。

まず、PCBの委託料ですけれども、これは前年と変化はないかということでございますが、今までPCBは処理できませんでしたので、廃棄処分していませんでした。処理業者が少ない

ですが、昨年、大型の濃度が高いトランスとかコンデンサの処分を順番にできるということで、役場で使っていたものとか門間倉庫、あるいは笠中で使っていた4台を昨年処分させていただいたということです。

これは、ついでに言うわけなんですけど、ほかのちょっと高濃度の蛍光灯とかも保管してあるわけですが、そういった小型のものにつきましてはまだ順番待ちというようなことで、これは法律により39年3月までというようなところがありまして、高濃度、低濃度、それまでに処理するというような順番で、県の指導のもと順次廃棄処理しているものでございます。

次に庁舎管理費の光熱費、これは庁舎分だけかという御質問ですが、庁舎分だけでございます。

続きまして、その他施設管理事業の役務費の関係でございまして、これは松枝みなみ会館の維持管理費と公共施設の損害保険料でございます。

防災対策の関係ですけれども、備品の状況でございまして、簡易トイレ、これはマンホールに備えつけの簡易トイレでございます。役場と松枝みなみ会館、松枝公民館、総合会館に合わせて30基備えております。そして、ポータブル式の簡易トイレでございますが、これは県町倉庫のほうに3基備えてございます。それから、避難所マットにつきましては1メートル掛ける10メートルというのを昨年購入させていただいておりますけれども、これは笠松小学校、笠松中学校、松枝小学校、下羽栗小学校に30から40ずつ配置しております。

あと、防災無線の普及の件でございまして、大体世帯数8,614世帯のうち、現在6,309台配付しておりまして、普及率は73%ということで把握しております。以上でございます。

○議長（船橋義明君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 済みません、落としまして。

49ページの5目 町民バス運行費で、町民バスの利用状況が書いてありますが、現在、バス代を免除して乗る方が何人か見えるように乗っていて思います。これはどういう方に免除するというのを決めていらっしゃるのか、現在人数もつかんでいらっしゃるのなら教えてください。

次の51ページの笠松力検定事業で、これまでの質問の中で、上級者について活躍いただくための検討をしていくということですが、どこまでこの年度で進められ、方向が決まってくるのかお尋ねします。

それから松枝みなみ会館の利用について、とりあえずこの年度でいえば使用料をもらわないで利用していると思いますが、それについての検討はされてきているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうから、公共施設巡回町民バスの減免とい  
いますか、免除利用の方についてお答えをさせていただきます。

一応要件といたしましては、身体障害者手帳で1級、2級の方、それぞれ視覚ですとか下肢、  
体幹等細かい規定はございますが、主に1級、2級の方、あと療育手帳でA1、A2の方が対  
象となっております。期間は1年ずつで更新のほうをさせていただいております、現在26年  
度におきましては7の方が適用を受けておられるという状況になっております。

2点目の笠松力検定につきましては、決算認定資料のほうで52ページに、現在、上級試験の  
合格者の方が9名いらっしゃるという表示をさせていただいております。1つの目安としまし  
て、こちらのほうが10名になった段階でということ、ことしも5月に開催されました笠松力  
検定委員会の場ですとか、今度また10月下旬に開催を予定いたしておりますが、そちらの検定  
力委員会のほうでもまた御相談、協議をし、進めてまいりたい、このように考えておると  
ころでございます。

○議長（船橋義明君） 奥村部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 松枝みなみ会館の使用料等の検討というお話の件でござい  
ますが、松枝みなみ会館につきましては、地元の協力を得て管理を行っているというようなこと  
もありまして、現在、今の方法が町としてもいいのではないかなということ、特に使用料等  
の検討はいたしておりません。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず防災備品の関係ですが、各小学校、中学校が避難所でしたよね、  
済みません、不勉強で申しわけないです。どこか1カ所じゃなくて、やっぱりさっと使えるよ  
うな形での配付というか、置かれる状況が必要のように思うんですが、それにはそれなりの保  
管しておく場所のようなもの、また誰にでもわかるようになっているというようなことなど、  
1度砂袋の問題でありましたけれど、そういう点はどう考えられますか。

それから、バスの免除の件ですが、そういう様式や手続は、役場へ来て毎年やるということ  
になっているんですか。そういうことの周知というのは、広報などでお知らせしていらっし  
やるんでしょうか。

○議長（船橋義明君） 奥村部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 防災備品を分散して保管するということにつきましては、以  
前は県町倉庫とか各小学校、中学校なんかには備品を置いていたわけなんですけれども、それだ  
けではというようなことで、今、防災倉庫を役場西の駐車場のところに設けましたし、松枝公  
民館の倉庫、総合会館の北のところに防災倉庫を設けて拡散するようにしております。特に、

水、アルファ米などは11カ所に分散して、各小学校とか、先ほどの倉庫、あとコミュニティ消防センターなんかにも入れておる状況でございます。今後も、こういった備品の周知は、防災訓練なんかを通して住民の皆さんのほうへ周知していきたいなと思っております。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 私のほうから免除手続についてでございますが、役場のほうに申請書等が用意してございますので、役場で手続をしていただくことになります。

なお、期間が満了される方に対しましては、期間満了前に、引き続き希望される際には手続をお願いしますとの通知を発送させていただいておるところでございます。

あと、その他の周知方法につきましては、ホームページ等ではお知らせしておるところでございますが、またさらに機会を捉えながら、広報等も使って制度の周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（船橋義明君） 他にありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 1つだけお聞きしたいと思いますが、51ページ、企画費の1目 企画総務費の住民協働活動促進事業というので839万9,000円、27団体で大変高額な補助金です。団体というのは10人か10人以上のようなことを思うんですが、これはどのような事業でこれだけの金額が出たとか、そしてどのような作業をしているのか、その辺のところをひとつお聞きしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 協働型町民活動促進事業補助金の対象の内容ということで、これにつきましては、町民団体がみずから実施する公益的な活動を支援し、住民協働のまちづくりを推進するという観点から交付をさせていただいておるものでございます。

対象となります事業といたしましては、笠松町内で実施する事業、公益性が認められる事業、団体が主体的に実施する事業等がございまして、今度申請できます団体といたしましては、活動拠点が笠松町内にある団体、5人以上のメンバーで構成される団体、メンバーの半数以上が笠松町民である団体、あと規約、会則があるとか会計処理ができる団体というような要件を求めているところでございます。

それで、具体的には、27団体26年度にあったわけですがけれども、町内会連合会の視察研修事業でありますとか、なごみの会のみなみ会館の清掃事業でありますとか、あと女性防火クラブ運営協議会事業ですとか、そのほか母子福祉会の福祉施設の入所慰問拡充事業等、主に公共的な事業に対して交付をさせていただいておるという状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） ありがとうございます。

こういうボランティア的なことは前もって申請しなきゃだめだというようなことを前に聞いたような気がするんですが、これは結果だけで、終わってから申請なのか、申請を先にしておいてそれをやるというような方法をとっておられるのか、その辺のところをもう1回教えていただければ。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 補助金の適用に際しましては、事業実施前に事業計画等を御相談いただきまして、その中で事業計画、予算等、書類を調べまして申請をいただき、補助金の交付決定をし、事業実施をしていただいた後に交付をさせていただくというような形になります。

○議長（船橋義明君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 決算説明資料のほうの49ページ、1項 総務管理費の6目 防災対策費の中、ちょっと関連になるかもしれませんが、25年度に累積線量計を購入されて、例えば防災訓練ですとか、職員の研修のためにその線量計が使われたかどうかということが1点と、その先、2項 企画費、51ページになるんですけれども、まちづくり事業として、まちの駅にということで54万3,000円の内容と、まちの駅の、例えばどんな活動をされたのかということ。駅長会議があるんですけれども、どのような方がどれぐらい参加されて何回ぐらいやられたのかということと、それからふらっと笠松運営事業ということで、店舗の賃借料が321万3,000円決算で出ていますけれども、ここの利用人数とか、どんなものがどれぐらい売れたかというようなことはわかるんでしょうか。

○議長（船橋義明君） 奥村部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 線量計の件でございますけれども、累積線量計につきましては数日使うというようなものでございますので、今のところ利用はしておりません。その件も受けまして、今ちょっと考えているところは、やはり空間線量計、瞬間的な線量をはかるというのが防災訓練なんかにも役に立つのではないかなというようなことで、皆さんの健康管理の不安解消というのがありますし、その場の数量を自分の目で確かめたいというお気持ちもわかりますので、今価格面と機能の面を含めて、空間線量計を何とか防災訓練とかに使えないかということで検討しているところでございます。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） まず1点目のまちづくり事業のほうで、54万3,000円の事



業費の使途についてということでございます。内訳といたしましては、まちの駅の関係の全国団体に対する年会費ということで10万円、あとFC岐阜の笠松町ホームタウンダーのプレゼント商品の代金でありますとか、名鉄ハイキングの粗品の代金、そのほかには笠松駅のイルミネーション事業、また昨年度は地下道に壁画の制作などもされておりまして、これらに要する費用ということで54万3,000円ほどの支出をさせていただいたところでございます。

次に、まちの駅の活動についてでございますが、こちらのほうは町に住む人を初め、笠松町を訪れる方が誰でも気軽にお立ち寄りいただいて、地域の情報などを得られる交流の場ということで、訪れる方に対するもてなしの心ですとか地域を愛する心、遊び心を持って、そんな駅を拠点として今活動していただいているところでございます。現在48駅ございまして、毎月1回駅長会議を開催させていただいております。最近のところの駅長会議の出席者の状況につきましては、おおむね15駅ほどぐらいの御出席をいただきながら、毎月駅長さん方の情報交流とか情報提供等をしていただいております。

特に昨年度、“ワケ知り”ウォークということで、町なかの駅めぐりをしながら町内を散歩していただくというような事業を企画いただきまして、その拠点を主とした事業活動を実施していただいたという状況でございます。

次に、ふらっと笠松の関係でございますが、こちらのほうは、26年度中の利用者につきましてはバスの待合い、買い物、いろいろな方にお越しいただいております。累計では1万7,039人の方に御来所いただいたというデータになっております。あと、販売内容等につきましては、主に菓子組合の方の皆さんのお菓子と物販の部分と、町の自転車駐車場利用券ですとかバスの利用料の利用券なんかの販売をしておりますが、物販の部分が394万3,340円、あと町のバスの回数券ですとか、自転車の駐車場の使用料という部分で623万3,500円、合計では1,017万6,840円ほどの売り上げがあったという状況になっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 線量計の件については、私が求めておった内容でお考えいただいております。ということで、住民の方々も福島事故以来、時間がたつとだんだん意識が薄れてきてしまいます。もし敦賀あたりで事故があると、この辺も必ず被爆する地域でありますので、そういう意識づけを含めて訓練などで有効に使えるようなもので進めてもらいたいと思っております。

それと、ふらっと笠松事業ですけれども、結構な売り上げがあるんだなあと思いました。僕はほとんど毎日、ふらっとへ行くんですけども、情報発信という意味でいま一つまだ弱いかと思います。ただ、バス待合いで待たれた人との交流とか話とかという方は、上手に職員の方もまとめてもらっていることは事実なんですけれども、もう少し何か上手に笠松町のアンテナとしてうまく機能する部分というのを考えてもらえるとありがたいなというふうなことでご

ざいます。

それと、これは答弁はいいんですけども、まちの駅のほうで、直接的にまちの駅として支出しているというのは年会費の10万円のみということですが、僕も先日久しぶりに駅長会議に参加させていただいて、大方3分の1ぐらいの出席者でした。本当に久しぶりに行ったんですけども、参加者の中で物足りないという意見が出ていました。もっといろんな駅の人が集まって、もっと話し合うことによって、もっとまちの活性化ができるのに何で集まってくれんのかと言って、ある方が非常に強く主張されたんですけども、公共の施設も入りながら、各店舗の皆さんも入って、ちょっと極端な言い方をすると、お金もうけまで含めて考えることができる珍しい団体だとは思うんですね、公共も一部借りながらということで。とてもいい組織だと思っていますが、このまちの駅という事業についての事業評価というのはどうなされていますか、町長、お答えください。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 僕は、このまちの駅を一つのテーマとして、まちづくりの提唱をさせていただいたのが10年ぐらい前で、その後、いろいろ勉強した中で、有志の方が集まっていたいてスタートしたこと。そしてまた今48駅で、これはありがたいことに減ってくるというよりも、その後ふえてきてこういうふうになったという傾向もあること。なかなか継続するというのは難しいことでもあります。その中で、やはりまちの駅の駅長さん方で、意欲のある方はどんどん新しいことを取り入れて、連携をしてやっていただいていること、これはやっぱりそういう努力を積み重ねて進めていくもんだと思いますから、こういうような環境づくりをしなければ進めていきたくない。と同時に、これは公共というか、やっぱり我々が中へ入って、我々がリードする団体じゃなくて、皆さんのそういう自発的なまちづくりをやっていただいているというバックアップをさせていただいていることでもありますから、そのことに関しては惜しみなく努力をしていきたいと思っています。

そしてまた、一番僕が理想的に思ったのは、笠松だけではなくて、やっぱりまちの駅同士の交流があれば、笠松のものをもっとほかの地域でも発信できることがあるので、岐阜県内でまちの駅をつくってもらおうということをいろいろ働きかけたりする。美濃市や下呂市とかいろいろ笠松に、見えたことは見えたんですが、なかなか我々の発想と違うか、まちの駅としてはやっぱり出てきませんでした。これはじゃあ県内じゃなくて県外でもいいですので、この間、我々と防災協定を結んだ滑川町等のいろんな交流の中で、そういうまちの駅で、向こうでまた発信をさせていただくことがあれば、そういうこともやっぱり考えていったらいいかなあとは思っています。

だけど、これはあくまでも駅長さん方のいろんな自主的な活動の中でどうバックアップできるかというのがやっぱり我々の仕事だと思いますから、そういうこともお話をしながら、まち

の駅が一件でも多く発信できるようにしたいと思っていますし、住民の皆さんにももっと知っていただかなきゃならない部分もあります。そういう意味では今議員が言われたように、アピールや発信の状況がまだまいち、一部はもうしっかり動いていることもあるんですが、やっぱり48の駅があればもっともっと力も発揮できると思いますから、そういうことをこれからの課題として進めていければ、より一層笠松の特徴が出るまちの駅ではないかと思っていますので、今のような御意見や御指導もいただければありがたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。とてもありがたい答弁をいただいたと思っています。

今度、リバーサイドカーニバルでまちの駅のブースを1ついただいて、広報やら何やらということを考えておるようですけれども、こちらからいろんなことをやる場合に、またぜひともバックアップをしてほしいということと、まちの駅として、例えば協働の補助金というのは、申請すれば使えるということはあるのでしょうか。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） さきがた言っていた協働型補助金の使用は、これは公共に資することでもありますから、その目的や手段がどうであるかということ申請いただいた中で、町の我々がやらなくてはいけない仕事の一つとしての公共性があることであれば、これは当然検討させていただきますし、個人的ないろんな利害の話であれば、これはまた別ですので、その辺のことは、今出た内容によってお互いに検討できるんじゃないかと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 説明資料の企画費、52ページ、ホームページに関する関連質問ということで、これからお聞きすることは、あくまでも一般論としてお答えいただきたいと思います。

ホームページ、または広報紙に、いろんな事業者の方が広告を出しておられます。例えば、ホームページだとバナー広告なんですけど、これは仮の話なんですけど、その広告主、クライアントの方が社会的な不祥事を起こす、あるいは刑事処分、もしくは行政処分を受けた場合、町側としては、この広告を一方的というか、向こうの同意なしに削除できるかどうか、その点についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 現在、そういったバナー広告等に関しましては、笠松町広告掲載に関する要綱という要綱を持っておりまして、こちらの規定に沿って進めることになるかと思っています。その中で、第3条におきまして、広告掲載の範囲ということで、次の各号のい

ずれかに該当する広告は掲載しないというような規定がございますので、その中で、法令等に違反するもの、またはそのおそれがあるもの等の規定がございますので、こちらのほうの規定を適用しながら対応していくことになろうかと思えます。基本的には、そういう事由が生じた場合には、通告をした後に削除するというような取り扱いになろうかと思えます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

もう少し細かく確認させていただきますと、その通告をする段階というのは、いわゆる処分が出た段階であって、例えば裁判まで持ち込まれた場合、判決が出る前の段階でいいわけなんですね。例えば行政処分とか、刑事事件の場合だと関係者が逮捕、もしくは書類送検された段階で、そのときに通告をして、クライアントのほうは嫌だと、契約期間が残っているじゃないかというふうに言われても、こちらの権限で削除することができるというふうに認識してよろしいわけですね。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えします。

基本的には、議員のおっしゃるとおりの取り扱いになるということで、ただ使用料につきまして、まだ使用期間が残っている場合については月割りでその掲載料をお返しするという形になります。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

そういうことはないというふうには願っておりますが、もし万が一そういう事態になった場合は、速やかに対処できるように準備していただくようお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（船橋義明君） ほかに総務費ではありませんか。

[「ありません」の声あり]

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時10分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

45ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料のほうの55ページ、3目の老人福祉費の中の在宅老人福祉事業で、緊急通報装置設置状況が出ておりますが、この機能は、誤報が大分あるようです。設置状況と通報状況とが載っております、これは独居老人になって、65歳以上の方で希望のある方が対象ということだと思いましたが、その機能は、どういう機能になっているのか教えてください。

59ページの2項 児童福祉費の2目 保育所総務費の関係ですが、障がい児保育の延べ人数で、松枝保育所72、下羽栗保育所48、笠松保育園132ということですが、この延べ人数というのは、例えば松枝保育所でいえば、1歳半から小学校へ上がるまでの中でこれだけの人がいるよと、そういうとり方でいいでしょうか。そして、笠松保育園については、障がい児保育をお願いしているわけが多いということもわかりますが、松枝や下羽栗の人数についての障害者への対応についてはどのようにしているのかお尋ねします。

それから、同じく保育所総務費の中の61、62ページで、通園バス管理運行助成事業なんですが、往復の方は3,000円、片道の方は1,500円と利用料がかかるということで、下羽栗はまだそれなりに往復の利用者はいるのですが、松枝は平日で18人です。松枝の通園バスを利用して何か使ってはと思いますが。マイクロバスになっているようですが、もっと小さなバスでもいように思ったりするんですが、この通園状況を教えてください。

63、64ページの子育て支援推進費で、要保護児童対策事業で取り組まれた中身はわかりますが、要保護児童の状況はどのように、どのような対応をされたのかお尋ねいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 大変遅くなりまして申しわけありませんでした。

科目の順番にちょっとお答えさせていただきたいと思います。

まず、3目の老人福祉費、在宅老人福祉事業の中の独居老人等緊急通報事業で、緊急通報装置の機能につきましては、至って簡単な機能でありまして、ペンダント型の発信装置を持っていただいて、それが固定電話のほうに、ボタンを押すとつながります。そこから広域連合消防本部のほうの親機のほうに伝わり、御本人の異常が発生したと認識します。協力者の方にまずは一応連絡するんですけども、連絡がとれない場合は救急出動というような形になるシステムで、そのものの子機の機能としては、ただ御本人が異常なときに、緊急を知らせるためのボタンを押して発信していただくという機能を有するものです。

また、対象につきましては要綱がございまして、65歳以上で単身で生活を営む方、重度身体障害者で単身で生活を営む方、65歳以上の方のみで構成されて、寝たきり高齢者を含む世帯の方、それらに該当すれば、一応民生委員さんなどのお骨折りにより御案内して、緊急通報装置を設置していただくという流れになっております。

続きまして、2目 保育所総務費の障がい児保育支援事業の中の実績のほうで、障がい児保育児童数が延べ児童数で記載されておるがということですが、それぞれ年齢構成を含めてトータルで、月単位で一応把握しておりますので、その合計数は年間でトータルするということ、同一人物であってもダブルカウントされた数値となっております。ちなみに、個々の人数でいいますと、松枝は6名で、下羽栗が4名で、笠松保育園が11名という状況になっております。

次に、同じく2目の保育所総務費の通園バス管理運行助成事業で、実績では62ページのほうに記載されております。通園状況に関するお尋ねですが、これも同じように月別で把握しておりますので、ちょっとこの記載の仕方がわかりにくくて申しわけございません。これも年間での延べ、トータルの人数となっておりますので、単純平均しますと、例えばこれを12で割っていただければ月での利用者数となります。若干月々で変動がございまして、本当に少ないと1人ということもあるようです。ただ、トータルでは、園外保育等で出勤回数といいますか、利用回数は多いようですので、この通園バスの利用状況だけから見ると、費用対効果面でどうかという話はございますが、保育所事業全般としては利用価値といいますか、それなりの事業評価が得られるのではないかとこのように考えております。ただ、今後、こういったこともトータルではやっぱり検討していかなければならない事項かとは思っています。議員御指摘のとおりと思っております。

あと、4目の子育て支援推進費の要保護児童対策事業での要保護児童対策地域協議会での活動状況はよいが、要保護児童の実態はということで、26年度末での進行管理としての状況を申し上げますと、虐待ケースで9件、要保護相談ケースで3件、あと心理的な虐待3件というような形で、それぞれ見守りしながら、それぞれの一番近い関係者の方から、何か変化があればすぐに通報していただいて対応できるような体制をとっておりますが、最近特に急激にふえておるといってはございません。過去からの事例を継続して、直ちに解決というのはなかなか難しい児童対策、虐待の解消というのは非常に難しい部分がございますので、辛抱強くこういったネットワークを働かせながら、引き続き見守り、あるいは緊急時に対応していきたいと考えております。

済みません、障がい者保育のところで、対応はとお尋ねされましたが、当然支援事業ということで、町としましては加配保育士をつけた場合に補助をする制度を持っておりまして、児童2人に対して1人の加配保育士をつけた場合に補助する、支援するという形で、障害児の受け入れに対して促進といいますか、安定的な保育ができるように考慮しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この独居老人の緊急通報の電話の種類というのか、この電話をつける

に当たって、近所の方とか身内の方で連絡先を見つけることから始まるように思いますが、ひとり暮らしの人なのでなかなか頼れる人がいなかったりするときなどは、民生委員さんになっているのでしょうか、お尋ねします。

その下にあります老人クラブの関係ですが、役員さんたちは老人クラブの人数を50人以上にするために、いろいろと対策を立てていらっしゃると思います。これは各町内単位じゃなくてもいいのでしょうか、お尋ねします。

4目の障害福祉費の関係のことばの教室についてですが、この年度を見ましても44人とたくさんの方が参加していらっしゃるわけですが、この運営の体制の陣容はどのようになっているのでしょうか。それから、ある程度訓練をするわけですので、専門の方だとか、機器の設備なども必要ではないかと思いますが、そのあたりで整備されるような問題はないのでしょうか、お尋ねします。

それから、要保護児童対策の関係ですけれども、この見守りというのはとても大切だと思いますけど、基本的には代表者を通した保育所の関係などと合わせて行ってくださるのでしょうか。それから、これは小学校へ上がる前までのことのように思いますが、小学校、中学校につながっていくというところでは、対策は何かされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 要保護児童対策のことだけちょっと御回答したいんですが、私は年間2回ほど代表者会議というのに出させていただいて、ここに書いてあるような個別ケースや、あるいは実務者会議等でそれぞれ事例をずっといろいろやってこられて、代表者会議で発表されるわけです。ですから、もちろん児童の虐待や、ネグレクト、不登校、いろんな事例をやっけてこられたのを代表者会議に上げられます。その中には、子相の所長や我々、警察、学校関係の皆さん、民生委員の皆さんが代表者会議に見えますから、それぞれ情報を共有して、小学校でこういう問題があったときに、来年中学校へ上がる子でどうやというものに関しては、当然その代表者会議の中に小学校、中学校の先生も代表で来てみえますから、お互いに情報はそこで交換できること。今言ったように、実務者会議の中で絶えずそういう細かい情報交換をしながら、その子に対する見守りをどうしたらいいんやということを民生委員の人も含めて、あるいは大きな問題になったときには、子相や警察からも指導を受けてというふうになっていますから、大変そういう意味では、報告を聞いている中では、笠松町においては本当にきめ細かい要保護児童対策の活動をしていただいている、ありがたいなという気持ちであります。

大きな事故や事件になる前に、やはり周りの見守りというのは大事ですから、この要保護児童対策協議会においていろいろ情報交換をしてやらせていただいています。それは、子相の所長も毎回来て話している中で、笠松町のそういう対応に対しては、いろんなところを回っているけど、本当によく個別ケースや実務者会議等で対応していただいていることに大変感謝して

みえましたし、連絡は絶えず密にとっていますので、そういう意味で、この要保護児童対策協議会というのはうまく作用しているんじゃないかと、今のところは本当にそういうふうに思っていますし、これをやっぱり続けていかなきゃいかんと思っています。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それでは私のほうから、3目 老人福祉費、在宅老人福祉事業の独居老人等緊急通報事業の中で、協力者に関して、なかなか難しいんだけど、最後は民生委員さんかというようなお尋ねでしたけれども、大体そんなような感じです。身内の方、あるいは向こう三軒両隣の方をお願いしていくんですけども、なかなか難しい場合は民生委員さんというふうをお願いをしているのが現状です。

次に、老人クラブ負担金補助事業での御質問で、老人クラブは町内単位でなければならないかということですけども、必ず町内単位でなければならないということはありません。ですから、なかなかお骨折りいただく方が見えないからということであれば、いわゆる子ども会じゃないですけども、合併していただいてということで活動の幅が広がるのであれば、それは町としてもありがたい話であると思っております。

続きまして、4目の障害福祉費の障がい児・者施設運営事業の中の養護訓練（ことばの教室）運営事業補助金の中でのお尋ねとして、1つ目に陣容、そして2つ目に機器整備の状況ということでお尋ねされました。人員体制として、今現在4名女性が見えます。ある程度の資格がないとなかなか充実した事業ができないのではないかと御質問かと思いますが、資格としましては、皆さん保育士だったり、幼稚園教諭だったり、特別支援学校教諭だったり、資格は持ってみえて、それなりのスキルでもって指導に当たっていただいております。

あと、機器の整備につきましては、大がかりな機器整備は、予算の関係とか施設面での関係、今供用しておるということもありますので。ただこういった形で年々通所児童がふえておるということを見ながら、当面の措置として、前にも御報告させていただいたと思うんですけども、福祉会館の2階の事務室をことばの教室の遊戯室的な形で、あるいは相談室的な形で使っていただいたり、今年度におきましては予算計上もさせていただきまして、現在ほとんど使われていないんですけども、いわゆる学児の保育室という部屋を改修しまして、前の事務室よりも2倍以上のスペースがあります。そちらのほうを活用していただいて、事業の充実に努めていただいておりますという状況でありまして、その中でボールプールとか、そんなに大がかりな、施設に固定するとかそういうものではない資機材を用意していただいて、児童の指導に当たっていただいておりますというのが現状であります。以上だと思います。

○議長（船橋義明君） 民生費について、ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、55ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。



質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 説明資料でお願いいたします。

65ページになりますが、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の中の65ページ、母子保健健康診査事業で、妊婦健康診査についての対象者数の3,692人、これは12回を通しての合計で対象人数になっているのでしょうか。基本的には、1回の対象人数はどれくらい、本来の人数はどれくらいでしょうか。

それから、養育医療費給付事業315万9,000円ですが、これはどういう方に給付されるものなのかお尋ねします。

次の2目の予防費に行きまして、子宮頸がんワクチン、このときの対象者405人は中学3年からでしたっけ、高校1年まで、対象の人数はそのときの人数でしょうか。これからも一応子宮頸がんの対象者というのは見ていくわけでしょうか、この年度で終わりでしょうか、お尋ねします。

その意味で、対象者というときに、健康増進事業費の中でもそうなんですが、回数を含めての対象者なのか、純粋な対象者なのか、そのあたりをお尋ねしておきたいと思います。

67、68ページの4目 地域医療対策費の公的病院等補助事業で8,381万円の、この中身について教えてください。

清掃費の中では、69、70ページのところで、ごみ収集・処分事業の中の伊賀市環境保全負担金17万2,000円、これは伊賀市にお願いしていくんですが、どんな約束事で行われるものなのか教えてください。

それから次の可燃ごみ(焼却)処分事業で、次期ごみ処理施設整備基金の積立金、これは笠松町単独で準備していくための基金の積み立てでしょうか。

そして、ここで、焼却以外の問題では、どのような組合として羽島市にごみ焼却場をつくるに当たって活動があったのかお尋ねすると同時に、当初予算のときではなかったかと思いますが、この組合に派遣する職員を8人から4人だったかな、人数を減らされておりましたが、この年度についてはどんな陣容で対応していらっやったのかお尋ねします。

○議長(船橋義明君) 衛生費の途中でありますが、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時30分

○議長(船橋義明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

長野議員に対する答弁をお願いします。

岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、決算説明資料のほうの66ページ、4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の中の母子保健健康診査事業の中で、妊婦健康診査について、この対象者は26年度、本年度の合計かということと、受診者についても同様に合計か、要するに延べ人数かというようなお尋ねですけれども、議員御指摘のとおり、これは延べ人数で、これもちょっと表記が不親切なのかもしれません。また、もう少しわかりやすくしたいと思います。1人当たり14枚の受診券を交付しておりますので、交付枚数の総数ということになり、それを人数として捉えて、対象者がこの延べ人数、3,692人という形で表記をしております。単純にいきますと、14で割りました264人が交付された方という形になります。

受診につきましては、この年度において受診券を持って受診された結果、それに基づいて支払った金額の対象者ということになりますので、単純にはいけないんですけれども、仮に14で割った数となりますと202人という形で、これが実数かどうかということにはちょっと明確にはわかりません。

次に、養育医療費給付事業の対象者はどんな方かというようなお尋ねで、これにつきましては以前にもちょっと御説明申し上げたと思うんですが、体の発育が未熟なままに生まれて、入院を必要とする乳児ということで、1歳未満の児童が医療機関において入院治療を受ける場合に対象となります。具体的に申し上げますと、出生時に体重が2,000グラム以下であるか、あるいは生活能力が特に薄弱であって、一定の症状を示すものということになっております。一定の症状が何かという話になりますと、例えば強度のチアノーゼとか、黄疸とか、24時間以上排便がなかったりとか、あるいは48時間以上嘔吐があるとかというような場合、医師の診断をもって適用となるという形になります。

2目の予防費の予防接種事業の中で、子宮頸がんワクチンについてのお尋ねで、子宮頸がんワクチンの対象者はということで、対象年齢ということだと思いますが、中学校1年生から高校1年生までの女性です。対象者の算定の方法なんですけれども、このワクチン接種は3回接種が有効という形になりますので、中学校1年生の女生徒の実数を3倍した数値で対象者として捉えております。

それで、これからも続けるのかということにつきましてですけれども、これはあくまで法定接種という形で国のほうから決められましたので、これは継続するという、かつての日本脳炎のように積極的勧奨を差し控えながら継続していくということになります。

次に、3目の健康増進事業で、健康診査実施事業の受診状況の中で対象者数の捉え方といいますか、いわゆる算定方法のお尋ねかと思いますが、これにつきましては以前も、その前の議員からも御質問があり、そのときも余りしっかりとした回答になっていなくて申しわけないんですけれども、一応最初の数は実数、その対象年齢総数をまず算出して、そこから過去に実態

調査といいますか、希望調査というのをしておりましたときの控除する数、そのときの割合、それでもって控除したといいますか、割合を除いた割合でもって乗じて、この対象者数というのを出しておるといことです。

ただ、はつらつ健診につきましては、節目健診で対象者が40、45、50、55歳ですので、対象者の実数の総数をこちらのほうに掲載しています。その他につきましては、フレッシュですと10歳から39歳ですので、その対象年齢をまず出して、それに控除すべき割合を控除して、残った割合で乗じておるといことで、受診すべき人だろうという人の理論値として出しております。同様に、がん検診、乳がんは女性だけですけれども、40歳以上の対象者について一旦出して、その年度、そこに受診すべき人だろうという割合を乗じて出しておるといことです。子宮頸がんにつきましては20歳以上で、同様な形で出しておるといものです。

あと決算説明資料で67、68ページですか、4目の地域医療対策費の公的病院等補助事業、救急告示病院運営費補助金についてで、救急告示病院についてのお尋ねかと思ひます。救急告示病院といひますのは、医療法で救急告示病院といひのを決めておひまして、ある一定の基準のもとで県知事から認定を受けておひるものといひことで、その必要な基準といひるのは、救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事している、あるいはエックス線装置、心電図、輸血のための設備、その他、救急医療を行うために必要な施設及び設備を有する、あるいは救急隊による傷病者の搬送に容易な場所に所在し、かつ傷病者の搬送に適した構造設備を有すること等々がござひます。

これを補助する根拠といひ話にまた次なられるのかもしれませんが、それにつきましては、国のほうの特別交付税措置で、その地域において必要とされる不採算医療等の機能を担う公的病院等といひことで、これは社会医療法人も含まれるんですけれども、これに対して地方公共団体が助成した場合に、公立病院に準じた特別交付税措置を実施するといひことです。この特別交付税措置の算定の基準に基づきまして、当町で笠松町救急告示病院運営費補助金交付要綱を設けまして、その特別交付税の基準の額での補助を設定しました。これはちなみに副町長もちょっと提案説明などで御説明させていただいたかもしれませんが、算定としましては、1病院当たり3,290万円で、1病床当たりは169万7,000円の病床数上限が30といひことで、松波総合病院はもう30以上、377ありますので、その計算をすると8,381万円となるといひことになります。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは69ページから70ページ、その中のごみ収集・処分事業の中にござひます伊賀市の環境保全負担金についてお答えをさせていただきます。

現在、当町では、主に瓦れき類を、最終処分場を有する伊賀市の三重中央開発株式会社のほ

うへ搬入させていただいております。当該法人の所在いたします伊賀市では、伊賀市における環境負荷の低減を図り、環境施設の財源に充てるため、環境保全負担金条例が定められておまして、伊賀市内の処理施設に他の地方公共団体から持ち込まれます一般廃棄物に対して、1トン当たり1,000円の負担を求めておられます。平成26年度におきましては、笠松町から172トンの排出をさせていただきましたので、17万2,000円の負担金を支出させていただいたというものでございます。

なお、伊賀市との手続等につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、毎年伊賀市に事前協議を申請いたしまして許可をいただき、搬入をしておるという状況でございます。

2点目の、同じページの可燃ごみ処分事業の中の次期ごみ処理施設整備基金積立金についてでございますが、この基金につきましては、次期施設を整備後、組合から構成市町に対しまして施設建設分経費負担金が請求されますので、その際の支払いに備え、準備をいたしておるものでございます。平成26年度におきましては、利息、積み立て分を含めまして5,039万3,366円を積み立てさせていただきましたので、26年度末における現在高は2億7,094万2,264円という残高になっておるところでございます。

続きまして、同じ項目の中で、次期ごみ処理施設の建設の推進状況、組合の動き等はどうかというようなお尋ねでございました。これにつきましては、昨年10月に組合の議会全員協議会におきまして、羽島市長が現計画地に建設することは困難である旨の現状報告と、次善の方策がある旨表明をされました。これを受けまして、羽島市において1月から3月までの間、公募という手法により新たな候補地の検討に入り、結果といたしまして、3月末において1件の申請が報告されました。4月以降、羽島市において応募されました土地が適地であるかなどを審査されまして、組合に提出されることとなっておりますが、羽島市内部で検討されました結果、条件に適合しないと判断されたものでございます。現在は、公募期間中に地元で検討された地域があるので、そちらの地域の方々の意向調査を羽島市において進められている、こういった状況になっております。

最後に、この建設推進の派遣職員等の体制についてはというようなお尋ねでございました。

こちらのほうは、現在、構成市町のほうから職員の派遣をいたしまして、建設推進事業課ということで当たっておるわけですけれども、19年度から22年度までは一応4名体制ということで、各市町から1名ずつ派遣をさせていただいております。23年度から25年度は8名体制ということで、こちらは各市町から2名ずつ、26年度、27年度におきましては4人体制ということで、現在1人ずつの派遣ということで、笠松町からも1名の職員を派遣し、その事務に当たっておるという状況でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明ありがとうございました。

公的病院等の補助事業というのは、国の交付税に算入してくるのを受け入れて、そのまま松波病院へ渡すということであったように思いますが、救急病院としては、笠松の中では松波病院だけですか。それを1件お願いします。

それから、休日急病診療の関係で時間を短くしたのはこの年からだったのでしょうか、その点もお尋ねします。

先ほどの70ページの伊賀市の関係ですが、そちらの条例に基づき、瓦れきについてということですが、今後ここへ焼却ごみを投入していくことについても、この条例が適用されていくのでしょうか。それから、その他の笠松町が焼却ごみを予定しているところのどの自治体にもこのような条例があり、それに従っていくような形での負担金は、運び賃とは別にあるというふうに考えていいのでしょうか。

可燃ごみの処分事業の関係で、今説明を受けますと、去年、26年度10月に検討してきた案件については非常に困難なので、次のところを見つけると。それを見つけてやったところが適当でないということだったけれど、またもう1つ違うところを今検討されていると、そのようにってよろしいでしょうか。以上、お願いします。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それではお答えします。

先ほどのうち、4目 地域医療対策費の公的病院等補助事業、救急告示病院運営費補助金の中でのお尋ねですが、ほかに救急病院がということですが、救急告示病院は松波病院だけです。ただ、先ほど救急告示病院の条件をちょっとつらつらお話ししましたが、それとはまた別に救急指定病院というのがございまして、これは消防法の規定に基づいて救急隊による搬送を受け入れる医療機関で、これもまた都道府県知事が告示して指定するということになります。これにつきましては、ちょっと今確認はとれていないんですけど、恐らく愛生病院さんが入っているんじゃないかなあという気はするんですけども。もちろん松波さんも同様ですが。

ということで、ちょっとその辺の違いがありまして、一般的に救急病院といっても異なる種別があるということで、この告示病院につきましては、笠松町においては松波病院だけということで御理解いただきたいと思います。

あと、休日急病診療、医科、歯科も合わせてですけれども、平成26年度より各医師会、歯科医師会さんと協議の上で時間を短縮して実施をしております。今のところ、それに対して苦情といいますか、クレームといったものは、私どもは聞いておりませんし、現場においても聞いていないというふうに聞いております。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 先ほどの環境保全負担金について、可燃ごみについても適用されるのかというようにお尋ねでございますが、一般廃棄物に対して負担を求めるものでございますので、適用をされるということで、同様に1トン当たり1,000円の負担をするということになります。

なお、ほかの佐久市の施設と、先般全員協議会で御報告申し上げました現在検討中でありませう1つの地域については、このような条例は持っておられませんので、今のところ負担は生じないものというような認識であります。

また、10月以降の組合の動きのことにつきましては、先ほどの答弁を繰り返すような形になるかと思いますが、現在、羽島市におきまして地元で検討された地域があり、そちらの方々の意向調査を進められておる状況であるということで、よろしくお願いをいたします。

○議長（船橋義明君） ほかに衛生費について。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 決算説明資料のほうの66ページ、1項 保健衛生費の2目 予防費の中で、ヒブと肺炎球菌の場合が100%を超えているというのは、対象者について何か変動があって、どういうことでこういうふうになるのか。25年度も100%を超えておったんですけれども、どういうことだったかということをお願いします。

それから、その下の3目の健康増進事業費の健康診査実施事業と、翌ページのがん検診推進事業の中で、フレッシュ健康診査と胃がん検診以外は、全部受診率が下がっておるんですけれども、これの原因と対策についてお聞かせください。

それと、今度は2項 清掃費の1目 塵芥処理費の中のごみ収集・処分事業ということで、69、70ページのほうなんですけれども、事業決算額というのが昨年度に比べて500万円ぐらいふえています。収集量は軒並み減っている中で、特に古紙回収量が減っているということで、逆に減っていることが事業費を押し上げる結果になっているのかどうかということについてお聞かせ願います。とりあえず以上です。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうからは、ごみ収集・処分事業で事業費が前年度に比べて500万円ほどふえているというような状況の増加理由についてでございますが、1点には、困難処理物の中間処理量という費用がございまして、こちらのほうの費用が150万円ほど増加いたしております。あとそのほかには、全般にかかわる部分でございますが、消費税の引き上げに伴う増税分が影響しておるものと分析をいたしておるところでございます。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

こちらは説明資料のほうでちょっとお話を。

65、66ページの予防費のほうでのヒブと小児肺炎球菌の100%を超える理由ということですが、対象者数は完全に実年齢の実数の対象者数で計上して、接種者については本当に接種された方ということで、若干年齢にずれが生じておったがためにこの率になってしまったということなんです。

あと、健康増進事業の中でのがん検診の受診率が昨年度に比べて低下しているじゃないかということですが、非常にこれは難しいところで、以前、健康増進計画の中でこの対策をしっかりととるので、先ほど対象者数の把握につきましてもお話が出たように、これももう少し着実なところで把握したいなという思いはあります。まだちょっと現実的に実際行えていないんですけれども、過去のような実態調査的なものもやはり必要なんじゃないかというのも、ちょっとまだ内部的には議論しておるところなんです。

非常に見えにくいところで、がん検診推進事業というのもやっておりますので、これは補助を受けながら無料クーポンを配ったりということで、いろいろ節目で無料クーポンを配ってとやったりしている部分もあります。一時的に効果が出たかと思えますけれども、ここ5年経過して、ひょっとしたらその辺の部分が節目でちょっと受診意欲が、有料化の対象になる方にとっては、去年ただだったのにことしは有料かみたいなの、年齢によってはそういう方が出てくると、数字としては反映される可能性があるかなあと。

実体的にちょっと御本人の個々のニーズとか、お気持ちまで把握できていない状況の中なので、原因を何かと決めつけることができない状況で、答弁としては明確な答弁ができず申しわけないと思います。ただ、推測する中では、そういったいろんな要因が絡んでおるのではないだろうかというふうに思っております。

あと、これの対策につきましては、単純に啓発啓発と言っておっても非常に難しい部分で、自分の健康は自分で守る本当の意識ができなければならないということで、今までのありきたりな事業は確かに充実をさせる必要があるとは思いますがけれども、一般質問の話でも出てきましたように、行政だけではなく、いろんな関係の方からの掘り起こしといいますか、御協力といいますか、意識啓発ではなく、意識改革ぐらいの形で進める必要があるのかなと。一朝一夕ではなかなか難しいんですけれども、方向性としては、健康増進、非常に大事な事業だと思いますので、対策としてちょっと具体的な対策は申せませんが、そういう方向性で取り組んでいきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

ヒブと小児肺炎球菌というのは、ちょっと大きくなってからも打たれた方がお見えになると

ということですね。ということは、ほとんど全員の方が打っていただけるようになったということで、大変定期接種になってよかったなと思っております。

それと、がん検診の件なんですけど、受診率が14.3%ですかね、16.4%とかになっているんですけど、これは25年度の決算を見ると、乳がん検診が31.8%、子宮頸がん検診が29.9%と、受診率が軒並み半分ぐらいになっていて、いかにも低いんじゃないかなと思ったので、ちょっと質問させていただいた。検討していただいているということで、後々の国民健康保険税にも響いてくることなので、ぜひともよろしく願います。それと、ごみ収集のことで、中間処理費が150万円ほどふえたということなんですけれども、これは例えば今はどういうふうになっているのか。集めた古紙についての収益というのは、どういう形で業者のほうへ入っているのでしょうか、町には入っていないのでしょうか。例えば、古紙類だとマイナス29.7%というような前年比の中で、某ドラッグストアなんかには設置してあるものだと、ポイントがいただけるということです。かなり入れないとポイントをいただいたと実感できるほどのポイントはいただけないんですけど、それでも無料ではないということになると、どうしてもそっちのほうへ行く分が多くなるのかなあというふうに思うのと、最近ですと、松枝小学校あたりだと、同じように古紙類かアルミ缶、それから段ボールについては常設の置き場をつくっていただきましたので、1円、2円だったらそっちへ持っていったほうがいいのかというようなこともあるかもしれませんが、そうじゃないんだと、例えば町のところへ持ってきてもらえれば、町のほうでそういう経費が安くなるんだとか、古紙に対する売り上げた分が戻ってくるんだとかということであるんなら、またそれはそれで町民に言わなきゃいけませんし、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 先ほどのお答えがちょっと言葉不足な部分があったかもわかりません。申しわけございません。

中間処理費用というのは、大型ごみですとか、瓦れきなんかの中間処理が困難なものを処理する費用が150万円ほど、前年に比して増加したということでございます。

もう1つの御質問の古紙の関係で、現在、古紙の収集業務につきましては、1円という委託料で今収集をいただいております。もう一方の側面の売り上げ収益ということでございますが、こちらにつきましては、26年度については58万1,500円という金額の収入がございました。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。よくわかりました。

もし、そういうふうに町に対して古紙を回収すると収入があるんだということであれば、例



えば積極的に町民の方に、町の資源回収のときに古紙を出していただくとか、場所はPTAとかで出していただくとかという形でお願いするという周知、告知を積極的にやったほうがいいと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 古紙の排出についてでございますけど、排出される側もそれぞれPTA組織に属してみえたり、町内という形であったり、あと就労環境なんかがございまして、出しやすい環境というのも一つにあると思います。そういった観点から、それぞれの状況の中で収集する側も活動いただいておりますことですので、町のほうからは町内会を通した資源ごみの集団回収というような事業を推進いたしておりますし、またPTAはPTAでと、それぞれ団体の事業として取り組んでおられる部分もございまして。そういった中で対応のほうをいただけたらなあと思います。よろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 説明資料の66ページの母子保健健康診査事業についてちょっとお尋ねいたします。妊婦歯科健康診査というのは、たしか平成26年度の新規事業だったと思うんですが、対象者数245人で、受診者数が73人ということで、上の妊婦健診の受診率が76%に比べて、29%と大変低いんですけど、その理由を教えてください。これは単なるPR不足なのか。また、ちょっと私も全然わからないんですが、妊婦診査だったらピンク色のクーポンとか、白のクーポンとか何かいただけたんですが、この歯科健診の場合はどういうふうにいただけるのかということをちょっと教えてください。

あと2点目は、その下の新生児聴覚検査費助成事業、対象者数230人で、助成者数が182人ということで、これも私のうろ覚えなんですが、自分も子供を産んだときに、自動的にその病院で受けなきゃいけないという形で100%ぐらいになるんじゃないかなと思っていたんですが、ちょっとその辺の理由というか、状況を教えてくださいということと、あと67ページの地域医療対策費の中で、休日急病診療、医科、歯科、小児とありますが、これもたしか26年度から時間が短くなったと思うんですが、時間が短くなったことで何か不便があって、町民の方から苦情とか、そういったような電話があったのかなのか、ちょっとその辺だけ教えてください。以上です。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それではお答えいたします。

先ほど来の4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費の母子保健健康診査事業の中での妊婦歯科健康診査での受診者数が低い理由ということで、これもちょっと推測なんですけれども、うちのほうの担当が妊婦の方に指導をする中で、4カ月末から8カ月の間で、

できる限り歯科健診をしてくださいと。妊婦さんは、歯でもっていろいろと別の病気になってしまってもいけませんので、その辺の気遣いからそういった指導をしておるといことと、議員御指摘のまだまだ広報不足というのもあるかもしれませんので、これから一層周知していきたいと。これが口コミで広がればもっとふえてくる可能性もありますし、何かございましたら、また御宣伝いただけるとありがたいと思います。

あと、新生児聴覚検査費助成事業につきましては、一応A B Rという方式での検査についてのみこの助成対象となりますので、別の検査をされた場合は、結果としての助成者数182人にはあらわれてこないということもありますし、医療機関によって異なると思うんですけども、受けたほうがいいなというような場合と、もう全くこれは大丈夫だなと、反応が違うからというようなことであれば、全ての人に受けなさいと、ある程度お金もかかることですので、そういうことでのそれぞれの違いがあるんじゃないかなあと判断しております。

休日急病診療におきまして、医科、歯科とも、子どもは特に苦情のほうをいただいておりますし、現場サイドに伺ったときでも特に問題なく診療は進んでおるといことと、苦情を受け付けしたというお話は聞いておりません。

○議長（船橋義明君） 衛生費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

59ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 環境税ですか、ジャンボタニシの事業をその関係でやっていると聞いておりますが、随分効果が出てきていると思っておりますが、その税金で笠松町に対応してやれるような農林関係の事業というのはほかにないのでしょうか。その点をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 森林環境税を活用した事業ということで、今現在ジャンボタニシの駆除事業について活用させていただいておりますけれども、そのほかには県産材の利用促進というようなメニューもございまして、その中では小学校、中学校のロッカーを県産材の木材で施工したというような実例もございます。現状のところ、そういったような活用状況でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 農林環境税ですね、県に納めている。それって5年間でしたか、永久ではなかったように思いますが、笠松町としても有効に利用できるものがあれば、ぜひ研究を

していただきたいと思います。

減反政策の関係ですが、農業振興費の中で、26年度の産生産確定量は404トンで、マイナス1.5%ということですが、笠松町全体のお米の消費量の目安のようなものはありますか。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 済みません、現在、笠松町域を調査対象といたしました消費対象調査統計というものがございませんので、ちょっと数字的には把握いたしておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） もう1点ですが、農地費のほうではないかと思いますが、今、市街化区域は本当に宅地が進んで、どんどん農地が減ってきています。宅地化した部分については、羽島用水への負担金のようなのを町として負担していただいているんですが、その関係で、羽島用水から特別何も要請のようなものもないし、笠松町としても負担金がふえているということはないのでしょうか。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 羽島用水の宅地配水負担金についてでございますが、議員おっしゃいますように、どんどん宅地化が促進され、宅地がふえていっております。それで、平成25年度におきましては、負担対象面積が302ヘクタールで、今後増加し続けるということで、一応取り決めといたしますか、約束の中で302ヘクタールを対象に負担をさせていただき、現在1,000平米当たりの負担額が3,150円でございます。配水費の負担金といたしましては、950万4,000円を26年度において支出いたしましたところでございます。

○議長（船橋義明君） ほかに農林水産業費についての質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

この際、2時40分まで休憩します。

休憩 午後2時22分

再開 午後2時40分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名であります。

61ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

63ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

67ページ、第8款 消防費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

69ページ、第9款 教育費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず説明資料の77ページ、9款 教育費、1項 教育総務費の1目 教育総務費の中の事業だったと思います。立志塾がこの年から行われたのではないかと思います。その取り組みをお願いいたします。

それから、小学校に入学するための検査が行われると思いますが、民生のところではなくここで聞くべきだったと思っておりますので、ここでお聞きします。要するに小学校入学するための検査が8月ぐらいに行われていると思いますけど、そのときに、入学すべき人数というのは、保育所や幼稚園の子供たち全体の数でやっているのか、戸籍上の関係で調べるというようなことはありませんか、その点をお尋ねします。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） それでは、立志塾についてお答えをいたします。

立志塾は、各学校のリーダーとなるだけではなくて、将来、町のリーダーになっていく児童・生徒を育成するということで、共通の目的のために仲間と一緒に協働する力、あるいは責任ある自分たちの思いを考え、交流しながら、それを行動に移していく力、そういうのを踏まえながら未来を創造していく力、そんな力を育てたいと思って、昨年度から実施を行ったところでございます。

昨年度は、10月11日土曜日から3泊4日の予定でございました。実際は、台風がちょうど最後の4日目に来るといったようなこともございましたので、2泊3日という予定で帰ってまいりましたところでございます。昨年度は、小学生20名、中学生15名の35名で行ってまいりました。笠松中学校の生徒も、後期から生徒会の役員、部長等に入りながら、積極的に学校の自治活動、生徒会活動に力を発揮してくれました。あした、ちょっと心配されます体育祭ですけれども、今回、生徒会長になっている彼も昨年度立志塾に参加した一人でございます。本当に学校の中心となって今学校を引っ張っておってくれるということが大変うれしく思っているところでございます。

就学時にかかわる御質問かと思えますけれども、各町から入学に該当するお子さんの名簿をいただきまして、それを各学校のほうに送付をしているところでございます。各学校においては、幼稚園、あるいは保育園を通して各保護者に連絡をさせていただいて、就学時健診の日をお伝えしているところでございます。

そこで、就学時健診に欠席されたところにつきましては、改めて家庭訪問、あるいは電話連絡等をし、本当に所在がどうなのかということを確認しつつ、また町当局にも相談をしながら、漏れのないように一人一人就学時健診が受診できるように、在籍するかどうかということについて確認をしているところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町から、まず該当する年齢の子供たちの名前が教育委員会へ送付されるわけですか。ということは、基本的には住民基本台帳に基づいて、就学時の子供の氏名は、そこから学校へ知らされていくと。そして、就学時健診が行われるというふうに思っていますか。私が心配するのは、笠松町では今のところないだろうと思っていますが、世間では学校に行っていない子供がいるとか、抜けているとかいろいろあるようでしたので、心配するけど、その心配は笠松町においては無いというふうに見えていいのでしょうか。以上、お願いします。

○議長（船橋義明君） 学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） 今、議員御心配の点でございますけれども、現在のところ、笠松町におきましてはその心配はございません。大丈夫でございます。

○議長（船橋義明君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 決算説明資料のほうで、直接ではなく、ちょっと関連質問みたいなことになってしまって申しわけないんですけど、9款 教育費の1項 教育総務費の中で、二町教育委員会負担金の中で聞くしか表に出てこないの、このところで関連質問させてもらいます。スマイル笠松というのを教育委員会が運営されていて、大変効果を上げていただいております。毎日のようにあそこの清水先生が中学校へ行って、いろいろと本当に親身になって児童・生徒の相談相手になり、親御さんの相談相手になり頑張っておられるんですけども、中学校の先生の中に非常に理解に欠ける先生がお見えになるというふうにお聞きしているんですが、そういうことは教育委員会としては把握しているのかどうかというのがまず1点。

それと、これもまたなかなか聞くところがないので、同じ教育総務費の中の心の相談事業にちょっとひっかけて、関連でこれも申しわけないんですけども。きょう笠松中学校は運動会で、息子が水筒を忘れたので、ちょっと来る前に届けてきたんです。そうしたら、男の子が1人、門のところで雨の中びしゃびしゃになって起立したまま動かず立っていたんですね。どうしたのと聞いたら、いや、何でもないですと言うだけで動かないんですよ。それはどういう状況なのかわかりませんが、入りにくいような、例えば中学校、26年度ははじめみたいなのがあったのか、その認知件数があったのか、それから小学校はどうだったのかということに

ついて、ちょっと全体の中でどの程度のことを把握されているのかということをお聞きいたします。

その後、5項 社会教育費の中の、トンボ天国というところの中でちょっとお聞きします。今トンボ天国というのは、トンボ池はビオトープということで、じまんの原石の中にも入って、いろいろ環境保全とかやっていると思うんですけども、一番奥の大池ですかね。あそこにフォークリフトで使うパレットを持ち込んで、位置を固定して椅子を乗せて釣りを楽しんでいるんです。環境保全をするという前提の中で、個人の持ち物で、しかもそういう大きなものを持ち込んで固定して釣りを楽しんでいるんですが、それはそのまま放置していいものかどうか。

というのは、あそこを埋め立てるのを阻止された柴田先生という方が、ビオトープとして町が進めているのであれば、あの状況はいかにもおかしいというふうに御指摘をいただいたんですが、町側の考え方をお聞かせください。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） 今、御指摘にございましたスマイルの活動の理解に欠ける人がいるということについては、ちょっと承知をしていないところで大変申しわけなく思っております。スマイルの活動について、まずは学校から依頼をする。その依頼を受けて、スマイルの清水先生に動いていただく。スマイルから学校に来るときには、校長、教頭を通し、必ず職員室へ声をかけて、お互い連絡をしながら、共通の足場に立って、子供たちがよりよく学校生活を送れるようにということで校長会等でも共通理解をしたところでございます。今、議員御指摘の点がございましたので、もう一度改めて確認をするとともに、やはり学校とスマイルが同じ認識を持ち、共通理解を図りながら共通行動をとることで、子供たちがよりよい学校生活を送ることができるということを改めて確認しながら指導もしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、2つ目でございますが、門のところということを私も今初めて聞いたところでございます。昨年度、平成26年度のいじめは全部で7件ございました。笠松中学校においては3件ございました。学校の適切な対応によって、3件とも全て解決しておるところでございます。ちなみに、本年度は7月分までその報告はございませんでした。ゼロ件でございます。以上でございます。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部長兼教育文化課長（田中幸治君） トンボ天国において、パレット等を固定し釣りをしてみえる方がいるという情報を最近いただいたところですが、これに対してどのような対応ができるのかということ、国土交通省のほうとも協議しながら、こういった対応ができるのか今後検討していきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功土君） そうですね。なかなか釣りの件は町だけで決められないかもしれませんが、ビオトープとして整備していくのと、生態系の保護ということも含めて、全体的な中で十分協議をして進めていっていただきたいと思います。

それと、スマイルの件で、私個人的なことなんですけれども、次男も三男も実はそこへ来られる児童・生徒たちのお話し相手ということでちょっとお邪魔して、いろいろとかかわらせていただいています。そんな中で、やっぱりなかなか心から協力いただけないという部分がちらちらあるというふうに伺いました。もちろん校長先生とか、そういうレベルでの話だと全然問題がないと思うんですけれども、心に闇の部分があってあそこへ来られる児童・生徒たちで、その親御さんの中にも大きな陰があるのは事実です。実は全然そんな思いはなくても、お話しされる先生が自分の中でそんな悪いイメージも、悪いことも言っていないんだけど、受け取る側にはそういうことがあるということかもわかりませんので、ぜひともその辺のところは十分注意して、あの事業をうまく遂行していただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（船橋義明君） ほかにありませんか。

[「なし」の声あり]

79ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

79ページ、第11款 諸支出金についての質疑を許します。

ありませんか。

[「なし」の声あり]

79ページ、第12款 予備費についての質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

次に、歳入全般の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 説明資料の15、16ページに関係するかと思います。自主財源として一番頼りになるのが町税だと思いますが、いわゆる町税の中の町民税について、26年度でいえば決算額ではプラスになっていますけれども、全体として今後見ていくときに、町税はどのようなようになっていくと考えていらっしゃるのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 中・長期的にいろいろ見たり、考えたりしたり、あるいは今私どもがやっている地方創生で、5年間の流れをいろいろ見ている中で、また人口動態を見ている中では、僕は町民税に関しては大きな減少というのはまだ見られないんじゃないかと思っています。その辺のことはまたいろいろ注視して進めていかなきゃならないと思いますが、特にそういう極めて顕著な減少というのは今後の中では起こらないと思って見ております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

第69号議案全般についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この年度というのは、年金の引き下げ、消費税の5%から8%に実施になった年度だと思いますが、その影響などについてはどのように考えられているのかお尋ねします。

それから、歳出のところでお聞きするのを忘れましたが、手話について、一つの言葉として取り上げて、自治体ごとに条例ができて、この手話の事業が進められているという新聞のニュースを見ましたけれども、それについては前向きに考えていくという答弁は一般質問のときいただいているんですが、どのように今後考えていかれるのかお尋ねします。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

議員御指摘のように、新聞などで全国的に手話を言語として使用しようという、進めようという形での条例を制定して、前向きに進められておる地方自治体が徐々にふえておることとお聞きしまして、なるほどというふうにちょっと思っておりますけれども、宣言条例で全面的にという考え方もありますが、今の担当部局の考え方としましては、手話奉仕員の研修会をやったり、あるいは町職員の人数をふやしたり、実行面で少しでも実体的に普及させていくことから順次広がりを見据えていきたいなあとというふうに思っております、醸成といいますか、機運が高まった段階で、条例規定することで何を求めるか、何を目的としていくかということが、私どもとしても見定められるようであればまた検討すべきかなあと。単なる流れのうち条例規定というものではないと思いますので、本来何が求められているかというところを見きわめながら、今の手話の普及を広げていきたいなと思っております。

○議長（船橋義明君） 村井部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは私のほうからは、年金の引き下げ、消費税の引き上げに対しての影響についてとの御質問でございました。



年金の引き下げについて、今後負担していただく保険料なんかの算定の基礎となる部分でございまして、そういった部分で影響が出てまいるのかなあというような認識でおります。消費税の引き上げにつきましては、数字でわかりやすい部分で申し上げますと、地方消費税交付金というものが、26年度決算では2億5,396万9,000円でございます、前年に比べて4,486万円ほど増額になっているという状況にあります。また、歳出部分でも、広範にわたってその影響があるものと思っておりますけれども、数値等については現在ちょっと承知いたしておりません。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 手話の関係ですが、まず役場の窓口などで実行していただくような体制をとっていただくことから、また皆さんの要望も広がってくるだろうと思いますが、それについて、今の職員の体制の中で研修という時間が本当にとれるのでしょうか。1つの事業というか、窓口にそういう人を必要なときに置くということになれば、陣容も整えなきゃならないし、こうしたたくさんの方々の事業の中でそのことだけに研修をしていただけるような体制ってできるのか、やる気になればできるものなのか教えてください。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） ちょっと人事面につきましては私のほうから述べられませんので、現状だけを報告させていただきたいと思っております。

今年度、手話奉仕員の講習会のほうを開いております、広く一般の住民の方に一応受講についてお知らせしておるんですけども、笠松町の職員につきましても、なるべくお年寄りではなくて、中堅より若いところで受講のほうを進めています。私どもも十分受講の意欲はあるんですけど、それより将来ある若い職員に機会を与えると言うと偉そうですけれども、チャンスを手に入れていただいて、職員の全体的なスキルとして、普通に日常生活の中で、議員おっしゃるように条例規定するまでもなく、ノーマルな対応ができる手話ができれば、それはいいにこしたことはないということで、順次無理なく研修を受講して、手話にも対応できる人材が育てられたらと思っております。あとは、総体的な人事の面では、上司の方々がいろいろ今後検討されていくのではないかと思います。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 住民から、この窓口到手話の人が欲しいというのはあるわけですので、住民の皆さんに窓口で手話で対応できますよと言えるような体制を計画的につくっていただきたいという希望で、早い時期にそういうふうに住民の皆さんに知らせられるような状況をつくっていただきたいことを希望しておきます。よろしく申し上げます。

○議長（船橋義明君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第69号議案 平成26年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきます。

一般会計歳入の合計は76億8,037万8,391円、支出済額は72億2,853万7,956円で、歳入歳出差し引き残額は4億5,184万435円となっています。この年度の事業では、庁舎の耐震補強工事、防災士の一定支援、そして史跡調査に着手される計画の委託、それから妊婦歯科健診、サイクリングロードの整備、放課後の学童保育について年齢の拡大、また町民バスの更新など、住民のための施策が行われましたが、消費税の5%から8%への実施、年金の引き下げ、そして自衛官の募集、農業政施策についても依然として農業を守り育てていく施策ではなく、減少になっておりますし、マイナンバー制度の導入など町民に影響するものがあり、この決算認定に反対をいたします。

○議長（船橋義明君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 私は、第69号議案 平成26年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成26年度の我が国の経済は、企業収益の拡大や雇用環境の改善、消費や投資の増加という経済の好循環により、リーマンショックによる落ち込み以降、順調な回復傾向を見せつつありました。一方では、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などにはまだ弱さが見受けられます。笠松町においても、自主財源の大部分を占める町税は、前年比2.2%、約6,000万円の増加となりましたが、景気回復は大企業や大都市において先行しており、地方ではまだ実感が湧いてこない状況であります。こうした状況の中、庁舎の耐震補強工事を実施し、災害発生時に重要な活動拠点となる整備が進められましたことは一つの大きな課題がクリアできたことと評価できることです。

また、防災備蓄品の整備や住民を対象に防災士の育成、支援を行い、住民の防災力向上が図られました。また、先日起きた茨城県常総市の堤防決壊のニュースをテレビで目の当たりにしたとき、木曾川と隣り合わせの町として、生命と財産を守る災害に強いまちづくりに真剣に取

り組まれていることに対して高く評価いたします。また、高齢者インフルエンザ予防接種、乳幼児医療費助成、各種健診の実施に加え、妊娠希望者などに対する風疹予防接種助成の実施、妊婦の歯科健診など、さらなる福祉の充実が図られ、住民が生涯にわたって健康で安心して幸せに暮らすことができる地域づくりが推進されております。

そのほかにも、国が進めるマイナンバー制度におけるシステム改修や地籍調査の着手、かさまつ応援寄附金を利用した公共施設巡回町民バスの更新、継続事業であるサイクリングロードの延長、北及の運動公園、円城寺の雨水貯留施設なども順調に整備されております。さらには、町の過去から近未来までの魅力を発信する拠点の一つとして、歴史未来館の整備を計画的かつ円滑に進められました。

平成26年度は歳出総額も約72億2,854万円と、前年度に比べ3%減少したものの、財政調整基金から2億8,400万円を繰り入れており、依然として厳しい財政運営ではありますが、いずれも使途目的に沿った事業を行った上でのことであると考えております。さらには、実質公債費率や将来負担率とも早期健全化基準を下回っており、第5次総合計画の将来像達成に向けた行財政運営がなされていると認められます。それで、平成26年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について賛成をいたします。以上です。

○議長（船橋義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第69号議案は、原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決まりました。

本日はこれにて延会とします。御苦労さまでした。

延会 午後3時15分

